

平成 2 4 年 8 月 2 3 日
2 0 5 会 議 室

平成 2 4 年第 1 6 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成24年第16回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成24年8月23日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 1時57分

2 場 所 205会議室

3 出席委員 福 田 一 平

田 中 健 一

古 岡 邦 人

平 山 いづみ

澤 利 夫

署名委員 古 岡 邦 人

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 澤 利夫

教育部長

新土 克也

教育総務課長 小林 健司

指導課長

並木 浩子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一

大澤 善昭

案 件

1 議案

- (1) 議案第26号 教育委員会点検・評価について
- (2) 議案第27号 平成25年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について
- (3) 議案第28号 平成25年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について
- (4) 議案第29号 平成25年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について

2 協議

- (1) 人事構想（学校）について

3 報告

- (1) 歴史民俗資料館の臨時休館について

4 その他

平成24年第16回立川市教育委員会定例会議事日程

平成24年8月23日

205会議室

1 議案

- (1) 議案第26号 教育委員会点検・評価について
- (2) 議案第27号 平成25年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について
- (3) 議案第28号 平成25年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について
- (4) 議案第29号 平成25年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について

2 協議

- (1) 人事構想（学校）について

3 報告

- (1) 歴史民俗資料館の臨時休館について

4 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成24年第16回立川市教育委員会定例会を開会します。

署名委員の指名を行います。署名委員に古岡委員、お願いいたします。

○古岡委員 はい。

○福田委員長 次に議事内容の確認を行います。議案4件、協議1件、報告1件でございます。

その他は議事進行過程で確認をします。

次に出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の出席者でございますが、教育部長、教育総務課長、指導課長でございます。

◎議 案

(1) 議案第26号 教育委員会点検・評価について

○福田委員長 それでは議案に入ります。

議案第26号、教育委員会点検・評価について、を議案といたします。

お手元の資料、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(平成23年度分)、をご参照願います。

澤教育長、趣旨説明をお願いします。

○澤教育長 それでは議案第26号について、ご説明申し上げます。

本案は、本年4月から5回にわたりまして協議を続けてまいりました。そして前回、最終的な評価についての協議をいただきましたので、今回はそれを議案として提案するものでございます。

ご審議よろしくお願いいたします。

○福田委員長 小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 説明は特にございません。教育長の提案のとおりでございます。

○福田委員長 それでは、教育委員会点検・評価についての協議に移ります。この案件につきましては、前々回及び前回、外部評価委員のコメント及び意見を受けて、最終点検評価に向けて各委員からご意見を伺い、修正をいたしました。今回は最終となる教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書が提出されております。

協議でございますけれども、Ⅰの教育委員会活動の点検・評価、4ページから9ページまでの6項目、Ⅱの教育委員会施策の点検・評価、11ページから35ページの20項目の2つに分けて行います。

では、質疑及び協議に移ります。まずⅠの教育委員会活動の点検・評価について、特段の修正等のご意見があれば、お願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでしたら、次にⅡの教育委員会施策の点検・評価について、修正等のご意見があれば、お願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようですので、議案第26号、教育委員会点検・評価について、質疑及び協議を終了します。

議案第26号、教育委員会点検・評価について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第26号、教育委員会点検・評価について、は承認されました。

◎議 案

(2) 議案第27号 平成25年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について

○**福田委員長** 次に議案第27号、平成25年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、を議案といたします。

お手元の資料、平成25年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、をご参照願います。

澤教育長、趣旨説明をお願いします。

○**澤教育長** それでは議案第27号について、ご説明を申し上げます。

本案は、平成25年度に立川市立小学校で使用する教科用図書につきまして、法令により前年度の8月31日までに採択することになっており、また、同一の教科用図書を採択する期間が4年と定められております。小学校用の教科用図書は平成22年度に採択替えをしておりますので、平成23年度から使用している教科用図書を引き続き採択するという提案内容でございます。

詳細は、指導課長から説明をさせます。

○**福田委員長** 並木指導課長、説明をお願いします。

○**並木指導課長** 本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第23条6号に基づき、立川市教育委員会が平成25年度使用の立川市立小学校教科用図書の採択を行うものでございます。

説明につきましては、今、教育長から説明させていただいたとおりでございます。

○**福田委員長** これより協議に移ります。次年度、すなわち平成25年度使用の小学校教科用図書9科目11種目でございますが、ご提案内容を踏まえ、ご意見等お願いします。

田中委員。

○**田中委員** 意見ではありません。9教科11種目、これについては平成22年度採択、23年度からの使用と、そういうことで私どもこれに関わってまいりまして、特段の問題はありません。ですから平成25年度使用立川市立小学校教科用図書の採択については、この方向でお願い

いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○福田委員長 平成 25 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、質疑及び協議を終了します。

議案第 27 号、平成 25 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第 27 号、平成 25 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、は承認されました。

◎議 案

(3) 議案第 28 号 平成 25 年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について

○福田委員長 次に議案第 28 号、平成 25 年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、を議案といたします。

お手元の資料、平成 25 年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、をご参照願ひます。

澤教育長、趣旨説明をお願いします。

○澤教育長 それでは議案第 28 号でございますが、先の小学校教科用図書と同様に、平成 25 年度に立川市立中学校で使用する教科用図書につきましても、法令により前年度の 8 月 31 日までに採択することになっており、また同一の教科用図書を採択する期間が 4 年と定められています。中学校の教科用図書は平成 23 年度に採択替えをしておりますので、平成 24 年度から使用している教科用図書を引き続き採択するという提案でございます。

詳細は、指導課長から説明させます。

○福田委員長 並木指導課長、説明をお願いします。

○並木指導課長 今、教育長からお話を申し上げたとおりでございます。

○福田委員長 説明を終了します。

これより協議に移ります。次年度、すなわち平成 25 年度使用の中学校教科用図書 9 科目 15 種目でございますが、提案内容を踏まえ、ご意見等お願ひいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今説明がありましたように 9 科目 15 種目です。これについては平成 23 年度採択、24 年度使用しているとありました。これについても、私もこの採択には関わってまいりましたので、引き続きこれについての採択は決定をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 平成 25 年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、質疑を終了します。

議案第 28 号、平成 25 年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

- 福田委員長** 異議なしと認めます。よって議案第 28 号、平成 25 年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、は承認されました。

◎議 案

(4) 議案第 29 号 平成 25 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について

- 福田委員長** 次に議案第 29 号、平成 25 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、を議案とします。

お手元の資料、平成 25 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、をご参照願います。

澤教育長、趣旨説明をお願いします。

- 澤教育長** それでは議案第 29 号について、ご説明申し上げます。

平成 25 年度から使用する立川市立小学校、中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択の提案でございます。

提案内容の詳細につきましては、指導課長から説明をさせます。

- 福田委員長** 並木指導課長、説明をお願いします。

- 並木指導課長** 本件は、平成 25 年度に立川市立小中学校特別支援学級で編制実施をいたします特別な教育課程において使用する教科書について、学校教育法附則第 9 条等により一般図書から採択をするものでございます。

お手元の添付につきましては、平成 24 年度に使用している一般図書を継続して使用するものと絶版により平成 25 年度から供給不能になった一部の図書について補った採択一覧でございます。いずれの図書につきましてもその内容については東京都教育委員会が調査研究をしたもの、または各学校が十分に調査研究し最も適切な図書としているものでございますので、その採択について、よろしく願いいたします。

- 福田委員長** ありがとうございます。これより協議に移ります。平成 25 年度使用の小中学校特別支援学級教科用図書でございますが、ご提案内容を踏まえ、ご意見等をお願いします。

はい、田中委員。

- 田中委員** 特別支援学級教科用図書ですが、今、澤教育長また並木指導課長から説明がありましたように、東京都教育委員会が調査研究し、また本市の各学校で選定されたのですが、これについてはご承知のように学校教育法附則第 9 条、現行で言えば附則第 9 条本ですね。昔で言えば旧 107 条本ですが、これについては一人ひとりの児童生徒のニーズに合った指導をとということで選定されたものですので、この方向で採択をお願いしたいと思いますので、よろしく願いします。

- 福田委員長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは質疑及び協議を終了します。

議案第29号、平成25年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって議案第29号、平成25年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、は承認されました。

何かございますか。田中委員。

○田中委員 それでは、この附則第9条本、この使用にあたって幾つか各学校にお願いしたいと思います。

1点目は、今回採択し決定されたこの教科書関係ですけれども、この第9条本の活用にあたって、十分活かして使用してほしいと思います。2点目ですけれども、立川の場合、特別支援学級と通常級との交流が活発に行われていますので、是非この機会に、通常級の先生方がこの附則第9条本、これについて研修をして理解していただきたいと思います。

もう1つ、ご覧になって分かるように小学校と中学校それぞれ、特に中学校の場合、各学校が十分に調査研究して選定してきているわけですけれども、これはそれぞれ生徒のニーズに合った選定だろうと思いますが、できましたら今後、小中連携、立川の場合は小中連携を強く打ち出しているわけですので、小学校と中学校の特別支援学級の先生方がこの附則第9条本を通して検証しながら、一貫性そしてまた系統性のある指導を是非、児童生徒に行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○福田委員長 ありがとうございます。今、田中委員から貴重なご意見及び要望がございましたけれども、この特別支援学級の教科用図書の採択につきましては、私どもがこれまで旧107条本、今の9条本ですけれども、児童生徒の実態に合わせて各学校において選定をしています。これらの教科用図書を十分に活用して成果をあげていただきたいと思います。今あったように小中連携を視野に入れ、一貫性、系統性をもとに特に課題改善に教科用図書を十分活用していただきたいということでお願いを申し上げます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎協 議

(1) 人事構想(学校)について

○福田委員長 次に協議に移ります。

協議(1)人事構想(学校)について、を協議いたします。

特に資料はございません。口頭での説明となりますが、澤教育長、説明をお願いします。

○澤教育長 それでは、平成25年度における学校管理職について、教育長としての人事構想を

ご説明申し上げたいと思います。

まず教育施策についてでございますが、教育委員会の教育目標にあります「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」の実現に向けて各学校で実践的な教育研究活動を行い、保護者、地域に信頼される学校づくり、施策の展開を図らなければなりません。そのために教育委員会として小中学校全校を教育研究校として指定し、各学校における教育研究を活性化し、確かな指導の下、児童生徒に規律ある学校生活と確かな力を身に付けさせる学習活動を指導できる教員を養成するとともに、学校教育への市民参加、学校情報の提供、外部評価等を推進してまいります。平成 24 年度は市を挙げて児童生徒の学力の向上と特別支援教育の充実を重点として新たな学力向上推進研究校制度を実施するとともに、組織改編を行いまして、特別支援教育課を設置いたしました。実施年度 3 年目となります立川市学校教育振興基本計画を踏まえて、立川の新たな教育の創造に向けた学校教育施策の充実を図ってまいります。

学校教育の目標の実現に向けての人事上の課題についてでございますが、本市の児童生徒の学力は、これまでの取組において基礎的・基本的な学力の定着は次第に図られてきていると思っておりますが、東京都教育委員会による学力学習状況調査においては、都に対する平均達成率は 95%弱、中学校の平均正答率は国語、数学ともに 70%に満たない現状があります。

一方、本市は不登校児童生徒の解消が大きな課題でありましたけれども、平成 23 年度の問題行動調査における不登校出現率は中学校で 3.7%、前年度比 0.7%のマイナスとなりまして、各学校における生活指導上の課題克服のための努力が実を結びつつあると思っております。

これらのことから、すべての子どもたちに夢や希望を与えるために、児童生徒の健全育成と確かな学力、体力の向上、一人ひとりの児童生徒を大切にす人権教育の推進、地域との連携した教育活動の取組のほか、小中連携教育の一層の促進と全小中学校における教育研究活動への取組を進め、校長の人事構想についてもしっかりと後押しをしたいと思っております。

こうした目標の実現に向けての人事上の課題については、学校においては教育委員会、地域、関係機関等との連携を図りながら、学校経営計画、主幹教諭等を活用した組織的な学校経営を進めるとともに、今後の学校経営の根幹、主幹を担い得る管理職候補者を育成し得る人事配置が必要であると考えます。さらに、新しく昇任する若手の教育管理職についても、積極的に育成していきたいと考えております。

人事上の対応策につきましては、健全育成上の課題及び地域との連携上の課題のある学校も複数あるため、動ける管理職が必要であります。校長については安定した学校経営と学校改善の成果の定着を図るために、4 年から 5 年を目途に任期を考えたいと思っております。また副校長については、校長任用を控え学校経営力の向上を図ることがその任用期間の大きな課題であることから、副校長につきましては複数校で学校経営を経験させることで校長職候補者としての育成を図っていく必要があり、そのためには、異動は同じ学校での任用期間は 3 年を目途とされていますが、本人の育成上の課題によっては任期期間 3 年未満の副校長についても必要に応じ異動を検討していきたいと考えております。

それでは校長職について具体的にご説明したいと思います。校長職のうち、小学校校長については20校中3校の校長が年度末に定年退職を迎えることになっており、うち1名を再任用したいと考えております。中学校につきましては年度末定年退職者はありませんが、現任校5年を超える校長が1名おります。

次に副校長職についてでありますけれども、小学校副校長職につきましては、年度末定年退職者が1名、現任校3年の任用が終了する者が7名おりますので、学校の周年行事や校長の異動に照らして調整し、このうちの半数程度は異動させたいと考えております。現時点では副校長補充要員はなく、今年度の任用審査において適格となる者も含め、副校長の補充、配置を考えてまいります。中学校についてでございますが、年度末定年退職者が1名、配置校において3年の任用が終了する者が2名でありますので、昇任または異動対象として検討したいと考えております。また、副校長昇任候補者である副校長補充要員は現時点では2名おりますので、今年度の任用審査において適格となる者ととも副校長の補充要員としてまいります。

その他の課題についてでございますが、本市では小学校、中学校とも行政経験のある校長が小学校で2名、中学校で1名と配置率は30%を大幅に下回っている現状であります。今後の管理職候補者を育て、学校教育をリードする立場としての行政経験のある校長の増員配置を求めてまいります。女性校長につきましては現在1名でありまして、他地区に比べて少ないというご指摘もありますが、男女を問わず実力のある管理職を求めてまいりたいと思っております。

以上が平成25年度に向けた教育長としての人事構想であります。よろしく願いいたします。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございます。人事構想(学校)についての説明を終了いたします。

本市の学校教育における方針、またこれらの実現に向けた人事上の課題、また特に組織的な学校経営と若手の管理職を育成する人事配置について述べていただきましたけれども、本市の学校の現状を鑑みて、人事上の具体的な対応策等についての報告をいただきました。

これより質疑及び協議に移ります。ご意見等お願いいたします。はい、田中委員。

○**田中委員** ただいま澤教育長から人事構想について説明があったわけですが、これはあくまでも澤教育長の人事構想でありますので、今ずっと説明をお聞きして、これまで私どもが学校訪問あるいは定例会、勉強会、そういったものの中でいろいろ議論されたものがかなり大きく反映されていると思います。

とりわけこの人事構想にあたっては新学習指導要領、小学校は昨年度から、中学校は今年度から完全実施となります。今後ますます変化の時代の学校経営、それが強く求められております。その意味では立川市の小中学校の課題を踏まえながら述べられた人事構想であると思います。その中でとりわけ小中連携教育をしっかりと進めて、学力向上あるいは体力向上、特別支援教育関係、こういう三本柱のエキスパートの小中学校管理職を配置していただきました

いと思っていたのですが、それもきちんと網羅されておりますし、また行政経験のある校長の登用、それについても踏まえてあります。

是非この人事構想をもとにしながら、立川市の教育目標の具現化、それとあわせて立川市学校教育振興基本計画、それらの実現のために是非この人事構想で進めていただくことを強くお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○福田委員長 ほかございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは人事構想（学校）について、質疑及び協議を終了します。

よく昔から学校教育では、教育は人なりと申しますように、大変重要な内容でございます。教育行政の両輪と言える指導行政及び人事行政、特に人事行政の当面の方針を教育長から伺いましたけれども、今、田中委員から大変重要なご意見をいただいております。特に本市の教育目標の具現化、そしてその中でも小中学校の連携活動、それから学力の向上、体力の向上並びに特別支援教育の充実、これらの本市の教育課題、これに鑑み、これらの具現化を図る実践及び経営と申しますか、これを兼ね備えた校長先生の配置、さらに女性校長の増員と申しますか、また行政経験のある校長先生の配置、これらを是非よろしくお願ひ申し上げます。

この人事構想の具現化が図れるよう最大限、立川市教育委員会事務局挙げてご尽力を賜りたいと存じます。

それでは人事構想（学校）について、お諮りします。

今後、以上のような運営の運びとなりますが、ご異議ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。人事構想（学校）については終了します。

◎報 告

（１）歴史民俗資料館の臨時休館について

○福田委員長 次に報告に移ります。

報告（１）歴史民俗資料館の臨時休館について、報告でございます。

資料はありません。新土教育部長、お願ひします。

○新土教育部長 歴史民俗資料館の臨時休館について、でございます。

休館期間としましては、平成24年9月3日月曜日から9月8日土曜日を予定しております。

休館の理由でございます。この期間に資料館本館に収蔵されております古文書や民具など資料を保護するために、施設の殺虫、殺菌、虫の卵などを処分するためにくんじょう消毒を行うためでございます。そのためにこの期間を休館としたいというものでございます。

市民への周知としましては、広報及びホームページによって周知を図りたいと思います。

以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。臨時休館についての報告を終了いたします。

質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問等お願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 歴史民俗資料館の臨時休館について、終了いたします。

次に、4 その他に移ります。

その他、ございましたらお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○**福田委員長** 最後に次回の日程確認を行います。

次回の日程は、平成 24 年第 17 回立川市教育委員会定例会を 9 月 19 日水曜日、午後 1 時 30 分より、210 会議室にて開催いたします。

以上で平成 24 年第 16 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 1 時 5 7 分

署名委員

.....

委員長